(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2025年 (令和7) 年 6 月 27日

福島市長

提出者

住 所 福島県福島市郷野目字東1番地

日東紡績株式会社氏名福島事業センターセンター長寒竹

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 024-546-3131

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

	事	業場	易の)名	称		日東紡績株式会社 福島事業センター (旧福島工場)
	事	業場	」の	所有	生地		福島県福島市郷野目字東1番地
	計	迪	Î	期	間		2025(令和7)年4月1日 ~ 2026(令和8)年3月31日
当該	核事	業場は	こお	いて	現に	行っ	っている事業に関する事項
	1	事	業	の	種	類	21窯業・土石製造(ガラス繊維、同製品製造業)
	2	事	業	の	規	模	(出荷額)10,184百万円
	3	従	<u> </u>		員	数	3 4 7名
		産					

(日本工業規格 A列4番)

産業	美廃棄物の処理に係る	管理体制	川に関する	事項				
	(管理体制図)							
	【別紙-2】							
産業	・ 美廃棄物の排出の抑制	川に関する	事項					
		【前年度	£ (202	4 (全	1和6) 年度)実績】		
		産業原	軽棄物の程	種類_				
		排	出	量_		t		t
	①現状	(これま	でに実施	した耶	I 双組)			
				_		1		
				_	【別紙-3】			
		【目標】	マガ 州 の1	任 4元 				
			軽棄物の 🧵					
		排	出	量_		t		t
	②計画	(今後実	薬施する予	定の取	7組)			
	 	<u> </u>						
			ている産	業廃棄	手物の種類及び	が分別に関す	る取組)	
	①現状							
		(\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	미노기코스		光成充物の種		ァ胆ナフ版如)	
	②計画	(写'俊分) 	加りる丁彦	ヒツ座	未免来物の種類	頬及い分別(こ関する取組)	

自は	っ行う産業廃棄物の再	手生利用に関する事項	э щ /		
		【前年度(2024(名	<u></u> 分和 6) 年度)		
		産業廃棄物の種類」			
		自ら再生利用を行った	-		
		産業廃棄物の量		t	t
	①現状	(これまでに実施した即	文組)		
			引紙-4】		
		産業廃棄物の種類」			
		自ら再生利用を行う	-		
		産業廃棄物の量		t	t
	②計画	(今後実施する予定の国	文組)		
白 ù	<u> </u> 	┃ □間処理に関する事項			
	7月7座水池水网***	【前年度(2024(名	→ 分和 6) 年度)		
		産業廃棄物の種類_	-		
		自ら熱回収を行った		t	t
		産業廃棄物の量		· ·	
	①現状	産業廃棄物の量		t	t
		(これまでに実施した即	文組)		
		[5	引紙-4】		
		【目標】			
		産業廃棄物の種類」	-		
		自ら熱回収を行う		t	t
		産業廃棄物の量自ら中間処理により減量する	1		
	②計画	産業廃棄物の量		t	t
		(今後実施する予定の国	文組)		

自ら行う産業廃棄物の	の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項	
	【前年度(2024(令和6) 年度)実績】	
	産業廃棄物の種類_	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t
①現状	(これまでに実施した取組)	
	【別紙-5】	
	【目標】	
	産業廃棄物の種類自ら埋立処分又は	
	海洋投入処分を行う t 産業廃棄物の量	t
②計画	(今後実施する予定の取組)	
産業廃棄物の処理の	 丞託に関する事項	
屋来况来内**/	【前年度(2024(令和6) 年度)実績】	
	産業廃棄物の種類_	
	全処理委 t	t
	【別紙-5】 優良認定処理 処理 委託 量	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量 t	t
①現状	認定熱回収業者への 処理委託量 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t
	(これまでに実施した取組)	

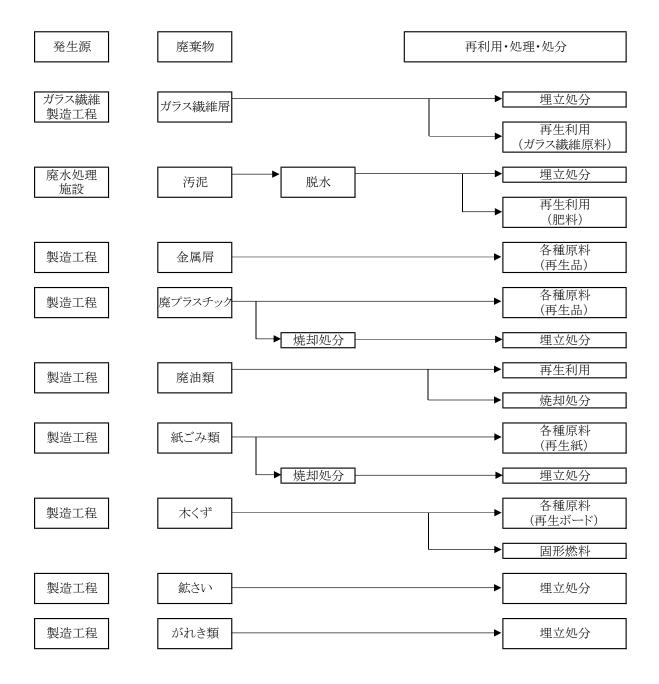
(第5面)

		【目標】	
		産業廃棄物の種類_	
		全 処 理 委 託 量_ t	t
		優良認定処理業者への 処理委託量 t	t
		再生利用業者への 処理委託量 t	t
		認定熱回収業者への 処理委託量 t	t
	②計画	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への	t
		(今後実施する予定の取組)	
		【別紙-5】	
※事	事務処理欄		

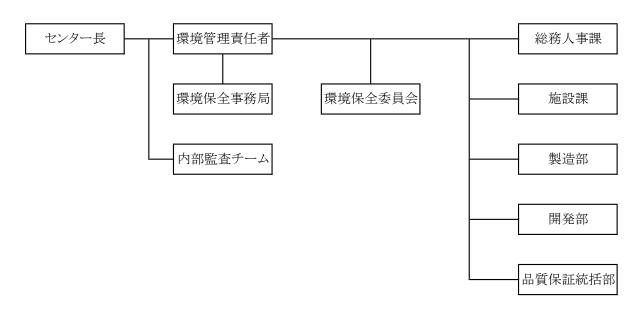
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

【別紙-1】廃棄物処理フロー図



【別紙-2】管理体制図



【別紙-3】

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

	【前年度		6) 年度) 実	[積]						
	産業廃棄 物の種類	ガラスく ず	汚泥	金属くず	廃プラス チック	廃油類	紙ごみ類	木くず	鉱さい	がれき類
	排出量(t)		4517	0	50	6	0	46	113	5
		*実施した耶 *のリサイク		(ガラス繊維	 住原料、釉薬	薬に使用)の	推進			
①現状										
	【目標】									
	産業廃棄 物の種類	ガラスく ず	汚泥	金属くず	廃プラス チック	廃油類	紙ごみ類	木くず	鉱さい	がれき類
	排出量(t)	3891	4472	0	50	6	0	46	112	5
		する予定の "のリサイク		(ガラス繊維	 作原料、釉薬	薬に使用)の	推進			
②計画										
1	ĺ									

【別紙-4】

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

	【前年度(2024(令和6	6) 年度) 集	[績]										
①現状	産業廃棄物の種類	ガラスく ず	汚泥	金属くず	廃プラス チック	廃油類	紙ごみ類	木くず	鉱さい	がれき類			
	自ら再生利用を行っ た産業廃棄物の量(t)												
	(これまで実施した取り組み) ガラスくずのリサイクル率向上(ガラス繊維原料、釉薬に使用)の推進												
	産業廃棄物の種類	ガラスく ず	汚泥	金属くず	廃プラス チック	廃油類	紙ごみ類	木くず	鉱さい	がれき類			
②計画	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量(t)	3330	_	_	_	_	_		_	_			
	佐来院来物の量(f)												

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

い がれき類												
い がれき類												
_												
_												
【目標】												
いがれき類												
_												

【別紙-5】

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋処分に関する事項

	【前年度(2024(令和6	新年度) 等	[績]											
	産業廃棄物の種類	ガラスく ず	汚泥	金属くず	廃プラス チック	廃油類	紙ごみ類	木くず	鉱さい	がれき類				
①現状	自ら埋立処分又は海 洋処分を行った産業 廃棄物の量(t)	688	_	_	_	_	_		_	_				
	(これまで実施した取り組み) ガラスくずのリサイクル率向上(ガラス繊維原料、釉薬に使用)の推進													
	【目標】													
	産業廃棄物の種類	ガラスく ず	汚泥	金属くず	廃プラス チック	廃油類	紙ごみ類	木くず	鉱さい	がれき類				
②計画	自ら埋立処分又は海 洋処分を行う産業廃 棄物の量(t)	681	_			_	_			_				
	(今後実施する予定の・ガラスくずのリサイ・製造工程での歩留率	クル率向上		栈維原料、 和	曲薬に使用)	の推進								

産業廃棄物	の処理の委託に関する	事項								
	【前年度 (2024(令和6) 年度) 実績】									
	産業廃棄物の種類	ガラスく ず	汚泥	金属くず	廃プラス チック	廃油類	紙ごみ類	木くず	鉱さい	がれき類
	全処理委託量 (t)	31	295	0	50	6	0	46	113	5
	優良認定処理業者 への処理委託量 (t)	_	1	_	50	6	_		_	_
①現状	再生利用業者への 処理委託量(t)	_	269	_	_	_	_	46	_	_
1 954 N	認定熱回収業者へ の処理委託量(t)	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	認定熱回収業者以 外の熱回収を行う 業者への処理委託 量(t)		_	_	_	_	_	_	_	_
	・再生利用業者への処理委託量を向上させる ・生産調整による廃棄物発生量低減 【目標】									
	産業廃棄物の種類	ガラスく ず	汚泥	金属くず	廃プラス チック	廃油類	紙ごみ類	木くず	鉱さい	がれき類
	全処理委託量 (t)	31	292	0	50	6	0	46	112	5
	優良認定処理業者 への処理委託量 (t)	_	1	_	50	6	_	_	_	_
②計画	再生利用業者への 処理委託量(t)	_	266	_	_	_	_	46	_	_
€ HIEI	認定熱回収業者へ の処理委託量(t)	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	認定熱回収業者以 外の熱回収を行う 業者への処理委託 量(t)	_								
	(今後実施する予定の ・生産調整による廃棄									

- ・分別を徹底し、再生利用業者への処理委託量を向上させる